

災害時協力井戸の登録 にご協力ください

地震などの大規模災害が発生した場合、水道設備などが被災し、長期間断水する可能性があります。飲料水は臨時給水所での応急給水やペットボトルの水の備蓄などによって確保することになりますが、家庭で使う生活用水(飲用以外のトイレや洗濯などに使う水)は使用量も多いため不足することが予想されています。

市では地域にある井戸を事前に登録しておくことで、災害時の生活用水を確保する『災害時協力井戸登録制度』の取り組みを進めています。

災害時協力井戸に登録できる要件は、次のとおりです

- ① 市内に所在する井戸であること
- ② 現在、井戸として使用しており、今後も引き続き井戸として使用するもの
- ③ 井戸の管理者がいること
- ④ 井戸水をくみ上げるためのポンプやつるべなどが設置されていること
- ⑤ 井戸水の色・臭い・にごりなどが生活用水としての使用に不適當でなく、水質検査項目の基準を満たしていること
- ⑥ 災害時に無償で地域住民に井戸の使用および井戸水の提供ができること
- ⑦ 井戸の所在地(地図など)、所有者名など必要な事項の情報提供ができること

登録にあたって、井戸水の水質検査を無料で実施します(初めての申請時1回に限る)。※事業用井戸で、法令などにより定期的に水質検査を実施している場合は検査対象外となります。

くわしい制度の内容や登録方法については、総務課防災危機管理室まで問い合わせてください。

総務課防災危機管理室

☎ 25 1118

一人一人が備えてこ！
防災力UP！鳥羽

vol.134



災害時協力井戸標章
(ステッカー)

夏真っ盛り。暑さで熱中症が怖い時期です。今回は、大切な子どもたちを熱中症から守るために知っておくことの良いこととして、汗をかくことの大切さについてお伝えします。

暑いと冷房のきいた涼しい部屋で過ごすことが多くなりがちです。でも、このことで熱中症になりやすい体になることがあると言われていいます。汗の出口である汗腺の数は、3歳までに決まるそうです。汗をかく機会が少ないと汗腺の数が少なく、多いと数が多い、暑い外気に触れたときに体内の熱を放出する大切な役割を果たしています。汗をかくことが大切です。

また、生活リズムを整えることも熱中症対策の一つになります。朝の涼しい時に外遊びし、お昼の暑い時間はお昼寝、夕方の涼しくなった時間にふたたび外遊びするのがおすすめです。

意識して汗をかくことで熱を放出できる体を作り、熱中症を防ぐことにつなげましょう。もちろん、こまめな水分補給もお忘れなく。最近はいろいろな冷感グッズも出ているので、うまく活用しながらしっかり汗をかくて、夏を乗り越えたいですね。

子育て支援センターもぜひ活用してください。室温調整をしながらお待ちしています。



Vol.70



熱中症から
子どもを守ろう!

みんなで子育て
だっこで
ほっと

子育て支援センター
☎ 25 7225